

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公表番号】特表2016-535904(P2016-535904A)

【公表日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2016-537772(P2016-537772)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 L 12/931 (2013.01)

【F I】

G 06 F 13/00 3 5 1 Z

H 04 L 12/931

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月7日(2017.8.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワーク環境においてデータサービスを提供するための方法であって、

前記ネットワーク環境におけるノード上にデータサービスコンポーネントを提供するステップを含み、前記ネットワーク環境は、ネットワークファブリックを介して相互接続される複数のノードを含み、前記方法はさらに、

固有のパケット転送機構を用いて、前記ネットワークファブリックにおけるデータフローを前記ノード上の前記データサービスコンポーネントに向けるステップと、

前記データサービスコンポーネントを用いて、前記ネットワークファブリックにおける前記データフロー内の1つ以上のデータパケットを処理するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記データサービスコンポーネントが、

物理マシンを1つ以上のアプリケーションサーバと共有するステップ、または、

専用の物理マシン上に常駐するステップを、さらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

データサービス機器としての仮想マシンにおいて前記データサービスコンポーネントをデプロイするステップ、または、

データサービスサーバとしての物理マシン上に前記データサービスコンポーネントを直接デプロイするステップを、さらに含む、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記ネットワークファブリックは、インフィニバンドネットワークプロトコルに基づく、請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

外部ネットワークスイッチおよび外部ネットワーキングのうち1つを介して、外部ネットワークにおける1つ以上のデータサービスサーバを前記ネットワークファブリックに接続するステップをさらに含む、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記ノードは中間ノードであり、複数の通信パーティを物理的に分離する、および／ま

たは、ネットワークパーティションを介して複数の通信パーティを分離する、請求項1～5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記ネットワーク環境における前記ネットワークファブリック上において前記データサービスコンポーネントの複数のインスタンスを同時に実行するステップをさらに含む、請求項1～6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

前記データサービスコンポーネントの複数のインスタンスを対でデプロイするステップをさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記データサービスコンポーネントが、さまざまなタイプのネットワークトラフィックを検査するように動作するソフトウェアファイアウォール(FWL)サービスを提供するするステップをさらに含む、請求項1～8のいずれか1項に記載の方法。

【請求項10】

前記データサービスコンポーネントはトラフィックルーティングサービスを提供する、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

プログラム命令を含むコンピュータプログラムであって、前記プログラム命令は、コンピュータシステムによって実行されると、前記コンピュータシステムに、請求項1～10のいずれか1項に記載の方法を実行させる、コンピュータプログラム。

【請求項12】

ネットワーク環境においてデータサービスを提供するためのシステムであって、1つ以上のマイクロプロセッサと、

前記ネットワーク環境におけるノード上の1つ以上のマイクロプロセッサ上において実行されるデータサービスコンポーネントとを含み、前記ネットワーク環境は、ネットワークファブリックを介して相互接続される複数のノードを含み、

前記データサービスコンポーネントは、

固有のパケット転送機構を用いて、前記ネットワークファブリックにおけるデータフローを前記ノード上の前記データサービスコンポーネントに向ける、

前記データサービスコンポーネントを用いて、前記ネットワークファブリックにおける前記データフロー内の1つ以上のデータパケットを処理するように動作する、システム。

【請求項13】

前記データサービスコンポーネントは、

物理マシンを1つ以上のアプリケーションサーバと共有するように動作する、または、専用の物理マシン上に常駐するように動作する、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記データサービスコンポーネントは、

データサービス機器としての仮想マシンにおいてデプロイされるか、または、

データサービスサーバとしての物理マシン上に直接デプロイされる、請求項12または13に記載のシステム。

【請求項15】

データサービスを提供するための命令を含むコンピュータプログラムであって、前記命令は実行されると、

ネットワーク環境におけるノード上においてデータサービスコンポーネントを提供するステップをシステムに実行させ、前記ネットワーク環境は、ネットワークファブリックを介して相互接続される複数のノードを含み、前記命令は実行されると、さらに、

固有のパケット転送機構を用いて、前記ネットワークファブリックにおけるデータフローを前記ノード上の前記データサービスコンポーネントに向けるステップと、

前記データサービスコンポーネントを用いて、前記ネットワークファブリックにおける前記データフロー内の1つ以上のデータパケットを処理するステップとを、前記システム

に実行させる、コンピュータプログラム。